



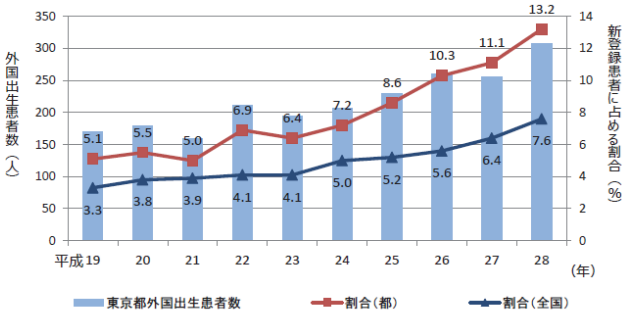
東京都との連携で目指す 外国人結核患者の治療完了

(認定)特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会 在日外国人支援事業担当 山本 裕子

東京都における外国人結核患者のための 通訳の必要性

東京都において、2016年新登録結核患者のうち外国出生数の割合は13.2%となっています。全国平均の7.6%と比較すると約2倍です。さらに、5年前である2011年新登録結核患者のうち外国出生数の割合は6.4%（全国平均4.1%）と、5年で倍近く増加しています（下記グラフ参照）。

新登録結核患者における外国出生数
及びその割合の推移



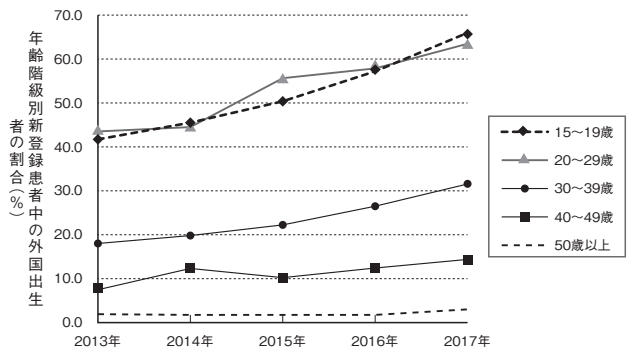
出典：東京都結核予防推進プラン 2018

外国出生の結核患者は、年齢別で見ると15～29歳の若者が多いのが特徴（右上グラフ参照）で、ここ数年日本語学校生を中心とする留学生や技能実習生などの若い入国者が急増していること、そしてこれらの若者には、日本での生活が厳しいことで身体の免疫力が低下しやすい、狭い部屋に数人で生活しているなどの過密な住環境である、など結核を発症しやすい状況にあることが影響している理由のひとつです。

また、結核の服薬による治療は、最短で6ヵ月と長い期間が必要です。さらに結核は薬の飲み忘れにより薬の効かない結核になりやすいため、確実な服薬が必要不可欠な病気です。言葉の障壁が影響し、治療方法を正しく理解していないと、結核の症状が落ち着いたから、忙し

かったから、ということで薬を中途半端に飲んだりやめたりすることで治療完了が難しくなります。

年齢階級別新登録患者中の外国出生者の割合
(東京都)



出典：東京都における結核の状況 平成29年

結核患者療養支援のための 通訳派遣事業の概要

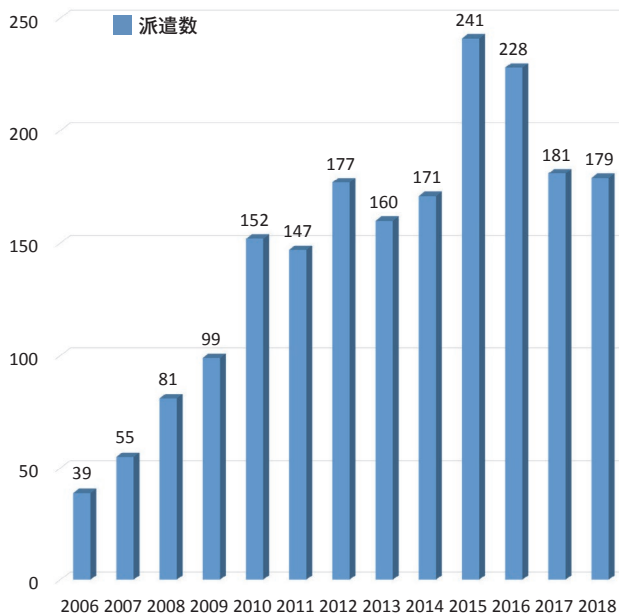
シェアは2006年から東京都の受託事業（東京都外国人結核患者治療服薬支援員（医療通訳）養成・派遣事業）として、結核に特化した通訳（支援員。以下通訳とする）を育成し、保健師が行う結核患者の療養支援を円滑にし、治療完了ができるよう、東京都内の全保健所（東京都下保健所、特別区（23区）保健所、政令市保健所）からの依頼により通訳を派遣しています。

東京都が先駆的にはじめたこのシステムでは、NGOとの連携によって保健師が結核患者と入院・受診先や保健所、職場や修学先、自宅等で面接する際に通訳が同席します。患者が入院・通院している医療機関の主治医や看護師などにとっても、通訳を連れてきてくれるという心強いシステムとなっています。保健師が受診に同席することで、保健師にとって患者の病状や患者の受け止め状況をよく理解できるというメリットもあります。

現場のニーズの増加、多様化に合わせ、4言語から年々対応言語と通訳者数を増やし、現在は16言語49

人体制にまで成長しました。通訳派遣数も年々増加し2015年に年間200件を超えましたが、現在180件前後で推移しています。

年間通訳（支援員）派遣数の推移
2006年～2018年（1910件）



結核の通訳派遣調整者が 気をつけていること

通訳派遣事業が始まってからの13年間に、多くの現場の保健師と関わりました。行政保健師の多くは2、3年で別の部署に異動します。そのため、担当の保健師が替わるごとに、外国人支援事業全体への理解を深めるために派遣調整時に丁寧な個別の電話オリエンテーションを行っています。その効果があり、通訳派遣調整に留まらず、外国人医療に関するケースの相談が保健師から持ちかけられるようになりました。さらに保健師が他の部署に異動となった後も、当会にケース相談が来ることも増えました。

また、東京都と連携し、東京都で発症し治療している外国人が治療途中で帰国することは原則しないように、担当保健師へ働きかけています。その理由として、現地での医療水準の問題や、帰国先の居住地から専門病院が遠くて通えない、帰国後の生活が厳しいなど、治療中断に陥りやすいからです。極力日本での治療の道を探り、どうしても帰国が必要な際は、保健所や公益財団法人結核予防会結核研究所等と連携し、情報収集した母国での

受診先を患者に確実に紹介し、英語による紹介状を持参して帰国してもらっています。



新規支援員（通訳）研修で、東京都の保健師より応募者へ結核予防マスクの使用方法を説明している様子



支援員（通訳）対象のフォローアップ研修でグループワークをしている様子

全国での結核における 外国人支援体制整備に向けて

在日外国人医療の課題解決に重要なのは、関係機関や多職種との連携です。ケースを重ねていくことで、医療機関、行政、NPO、コミュニティ等、連携の幅は広がり確実に浸透しています。東京都の派遣事業以外にも東京の周辺の県から、県で対応可能な言語がない場合にシェアに相談が寄せられ、通訳派遣も適宜行っています。東京都だけでなく、2011年より大阪府でも同様の制度が実施されています。成功事例・先駆事例が他県に広がることで、近い将来、結核分野における外国人支援体制が全国的に整うことを期待します。